

## 新基本計画（検討案）

## 第 3 分科会

## —子ども・教育分野—

## 〔 目 次 〕

|                   |               |     |
|-------------------|---------------|-----|
| 政策 16             | 子ども・家庭支援..... | 1   |
| 政策 17             | 学校教育.....     | 1 3 |
| 政策 18             | 地域教育.....     | 2 1 |
| 政策 19             | 生涯学習.....     | 2 7 |
| 政策 20             | スポーツ.....     | 3 3 |
| （参考 —街づくり・産業・環境—） |               |     |
| 政策 14             | 観光・文化.....    | 3 9 |

# 政策 16 子ども・家庭支援

安心して子どもを産み育てられるようにします

## 1 政策目的

妊娠・出産、子育てに係る切れ目ない支援を行うとともに、多様な保育需要に合わせた質の高い保育サービスを提供することで、誰もが安心して子どもを産み育てることができ、子どもが元気に育つまちをつくります。

子どもを守り、子どもの最善の利益を確保できるように、また困難を抱える子ども・若者に支援が届くように、地域全体で家庭や子どもを見守り、支えられるようにします。

## 2 施策の体系

| 政策 16 子ども・家庭支援 |                          |
|----------------|--------------------------|
| 施策 1           | 母子保健                     |
|                | 【計画】 ゆりかご葛飾              |
| 施策 2           | 子育て家庭への支援                |
| 新規             | 【計画】 子ども未来プラザの整備         |
|                | 【計画】 通年型預かり保育の実施         |
| 施策 3           | 仕事と子育ての両立支援              |
|                | 【計画】 保育所の整備              |
|                | 【計画】 保育人材の確保             |
| 施策 4           | 放課後支援                    |
|                | 【計画】 学校施設を活用した放課後子ども支援事業 |
| 新規             | 【計画】 わくわくチャレンジ広場の充実      |
| 施策 5           | 子ども・若者支援                 |
|                | 【計画】 児童相談体制の強化           |
|                | 【計画】 かつしか子ども応援事業         |
|                | 【計画】 若者支援体制の整備           |
|                | 【計画】 子ども・若者活動団体支援        |

このページは空白です

## 施策1 母子保健

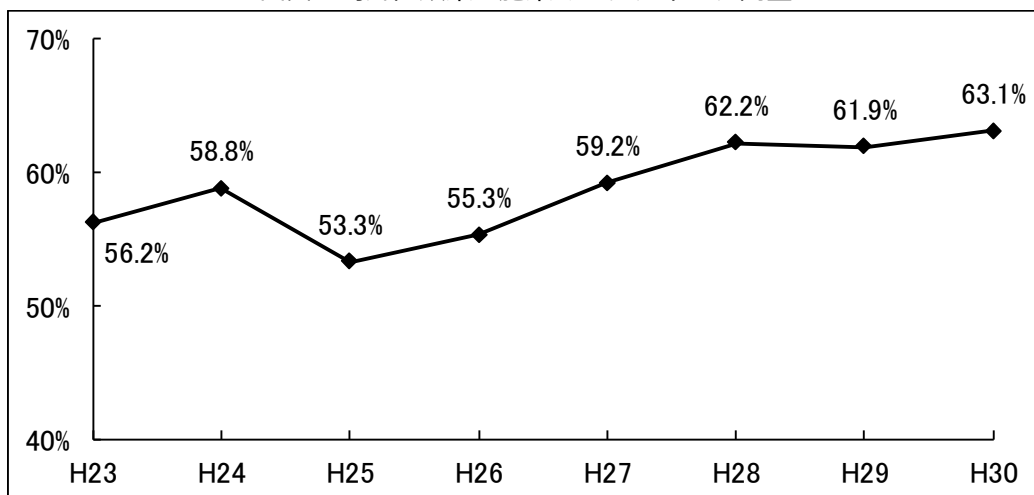
安心して妊娠・出産・育児ができるよう、親と子の心身の健康を支えます

### 1 施策を取り巻く現状と課題

- 「安心して子育てができると思う区民の割合」は、平成25年度から約10ポイント上昇し、平成30年度には63.1%に達しています。本区では、全ての妊産婦に寄り添った支援を行うため、ゆりかご面接<sup>1</sup>を実施し、実施率は81.4%（平成30年度）に達しています。
- 本区では、妊娠後期訪問事業<sup>2</sup>やこんにちは赤ちゃん訪問事業<sup>3</sup>などを通じ、母親の育児不安や孤立感の軽減に取り組んでいるほか、子ども未来プラザ<sup>4</sup>などの身近な施設において、保健師・助産師・看護師と保育士などの専門職が連携した相談支援を行っています。出産後間もない産婦は心身が不安定になる場合があるため、安心して子育てができるように引き続き支援する必要があります。
- 近年、妊娠・出産・育児に対して不安を抱える保護者や児童虐待の件数が増加傾向にあります。そのため、今後、保護者の相談体制や、児童虐待の未然防止及び早期発見に向けた取組を強化する必要があります。
- ネグレクト（放棄・放任）や居所不明等などの理由により、乳幼児健康診査を未受診の子どもが1割程度存在しています。今後、受診率の向上を目指すとともに、未受診児の保護者の状況把握や支援に取り組む必要があります。

図表 安心して子育てができると思う区民の割合

出典：葛飾区政策・施策マーケティング調査



<sup>1</sup> 妊娠届出時に保健師・助産師などの専門職と面接し、妊娠期から子育てのサポートプランを作成する取組

<sup>2</sup> 妊娠28週～36週の妊婦の方の家庭を保健師・助産師が訪問し、産後の生活に必要な準備、体調、育児、区の支援サービスについて相談を実施

<sup>3</sup> 生後4か月になるまでの赤ちゃんのいる家庭を保健師・助産師が訪問し、産後の体調のこと、子育てのことなどさまざまな相談を実施

<sup>4</sup> 妊娠期から成人するまでのすべての子どもとその家庭に寄り添い、切れ目のない支援を実現する施設

## 2 施策の方向性

- 妊娠・出産・育児に関する不安を軽減し、妊婦や家庭の状況に応じたサポートプランを作成するゆりかご面接の実施率100%を達成するとともに、電話相談、来所面接や家庭訪問など様々な相談方法で継続的なフォローを実施します。
- 産婦の心身の健康状態を確認し、適切な支援をするため、産婦健康診査に係る費用の一部を助成します。また、産後の健康管理や授乳などに不安を抱える母子に対して、心身のケアや授乳指導、育児支援を行う産後ケアや、妊産婦向けの教室・講座、ショートステイ・トワイライトステイなどの充実を図ります。
- 妊娠後期訪問やこんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査等を通して、子どもの成長や家庭の状況等を把握し、妊娠・出産、子育てに係る切れ目ない支援を行います。
- 妊娠中のゆりかご面接、出産後のこんにちは赤ちゃん訪問等の様々な機会を捉え、乳幼児健康診査の必要性を啓発していくとともに、健診未受診者については、情報を関係機関で共有し、継続的な支援を実践します。
- 既に家庭を持っている世代だけでなく、これから親になる世代も対象に、家庭を持ち、子を生み、育てるということについて考えるきっかけを提供し、将来自らが親になった時に親としてどのように成長していくべきかについて意識啓発を図ります。

## 3 計画事業

- ゆりかご葛飾

## 施策2 子育て家庭への支援

子育て中の家庭を支援し、安心して子どもを育てられるようにします

### 1 施策を取り巻く現状と課題

- 近年、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化等により、子育てに関する孤立感・不安感や、子育て中の保護者の負担感が増加しています。保護者の状況にあわせた情報提供や、子育てに関する相談機能の充実により、負担感の解消を図る必要があります。
- 子どもたちが地域の人々に見守られた安心・安全な環境のもとで成長していけるよう、地域住民及び子どもに関わる関係機関等との連携により、地域における子どもの健全育成の環境づくりを進める必要があります。
- 近年、子育て施設等における保育の利用人数が年々増加しています。子育て家庭の多様なニーズに対応するため、様々な保育サービスを提供していく必要があります。
- 本区の子育てひろば<sup>5</sup>と一時保育<sup>6</sup>の延べ利用者数はいずれも減少傾向にあり、子育て家庭の利用しやすさを考慮した事業を展開する必要があります。
- 本区では、子ども・子育て支援法<sup>7</sup>に基づく特定教育・保育施設等<sup>8</sup>の指導検査<sup>9</sup>を開始し、令和元年度の指導検査実施率は63.1%と年々増加しています。都内の保育施設数が急増する中、今後も保護者が安心して子どもを預けられるよう指導検査を強化していく必要があります。
- 本区では、「子育て支援施設の整備方針」に基づき、地域の拠点施設となる子ども未来プラザの整備を進めています。区内の児童館の老朽化が進み、年間利用者数も減少傾向にあることから、今後、児童館のより効果的・効率的な活用を図る必要があります。

<sup>5</sup> 子育て中の親が出会い、情報交換や相談ができる拠点。主に0～3歳のお子さんと保護者の方が対象

<sup>6</sup> 区内にお住まいで、買い物・通院・就学・介護などにより家庭での保育が一時的に困難となった就学前のお子さんを、保育園でお預かりする制度

<sup>7</sup> 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大及び確保並びに地域における子ども・子育て支援の充実などを図ることを目的に制定

<sup>8</sup> 子ども・子育て支援法に基づき、施設型給付費などの支給に係る施設として確認を受けた認可保育園や認定こども園など

<sup>9</sup> 特定教育・保育施設等の質の確保及び施設型給付費等の支給の適正化を図るため、区で定めた基準などの実施状況について確認する検査

## 2 施策の方向性

- 子育てに関する孤立感・不安感や子育て中の保護者の負担感を解消するため、子ども未来プラザや子育てひろばにおける相談支援の充実を図ります。
- 地域における子どもの健全育成の環境づくりを進めるため、子ども未来プラザが中心となり、子育て支援施設や民生・児童委員などの地域の子育て支援資源と連携する子育て支援ネットワークを構築していきます。
- 子育て家庭の多様なニーズに応えるため、幼稚園の預かり保育の充実を図ります。
- 子育て家庭の利便性向上を図るため、保育所の整備などに合わせて子育てひろばや一時保育を区内にバランスよく、使いやすいように設置します。また、子ども未来プラザの子育てひろばが中心となり、民間の子育てひろばと相互に連携して情報交換を行うなど、子育てひろば事業の活性化を図ります。
- 保護者が安心して保育施設に子どもを預けられるようにするため、指導検査の強化を図ります。
- 子育て家庭のニーズに対応するため、基幹型児童館を子ども未来プラザとして整備するとともに、母子保健と子育て支援の一体的な提供を行うなど機能の拡充を図ります。また、その他の児童館については、施設更新の時期や需要減少が著しい場合、他用途への転用なども含め、今後のあり方を検討します。

## 3 計画事業

- 子ども未来プラザの整備
- 通年型預かり保育の実施

### 施策3 仕事と子育ての両立支援

#### 仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます

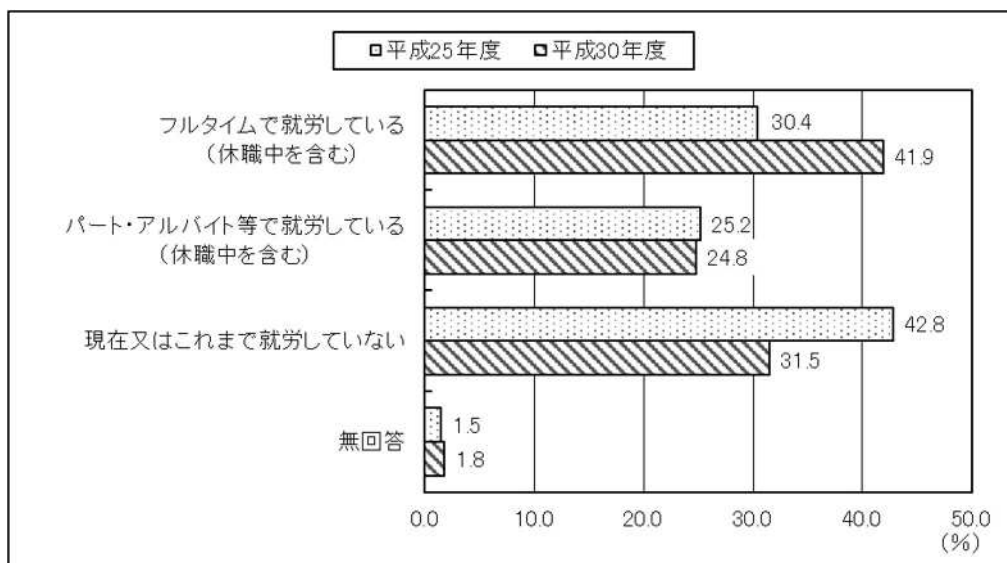
##### 1 施策を取り巻く現状と課題

- 近年、認可保育所などを新たに整備し、待機児童数が平成27年度の252人から平成31年度の54人に大きく減少しています。しかしながら、認可保育所などにおいて、地域や定員構成にミスマッチが発生しているほか、今後、大規模な開発が予定されている地域では、開発に伴い一時的に保育需要が高まることが懸念されます。
- 平成30年度における都内保育士の有効求人倍率は6.44で、全国平均を3.24ポイント上回っており、私立保育園における保育士の確保が困難な状況にあるため、保育人材の確保に向けて支援する必要があります。
- 男性の育児休暇の取得や女性の就業率の上昇など、保護者の働き方が多様化する中で、さらなる保育サービスの充実が求められています。
- ファミリー・サポート・センター事業<sup>10</sup>のファミリー会員の登録者数は増加傾向にある一方、サポート会員の登録者数は年々減少しており、サポート会員が不足しています。そのため、サポート会員の登録者数を増やすとともに、既に登録されているサポート会員の活動率を高める必要があります。

図表 保護者（母親）の就労状況（自営業、家族従事者含む）

出典：育成課資料（葛飾区子ども・子育て支援ニーズ調査）

注）区内に居住する0歳～就学前の子どもを持つ保護者6,000人を対象に調査



<sup>10</sup> 仕事や家庭の事情などの理由で一時的に子ども（6ヶ月から小学6年生まで）の送迎や預かりなどを希望する方のために、センターが子育ての手助けが必要な方（ファミリー会員）に、子育てをお手伝いいただける方（サポート会員）を紹介する事業



## 2 施策の方向性

- 地域や定員構成のミスマッチを解消するため、建替えなどを契機に定員の見直しを行います。また、大規模開発などによる待機児童を発生させないようにするため、地域の保育需要を踏まえ不足する地域を中心に認可保育所などを整備します。
- 私立保育園と協力して、潜在保育士<sup>11</sup>を対象とした就職支援や、葛飾区保育人材求人サイトの充実をはじめとした効果的な人材確保に取り組むことで、希望する保護者がいつでも子どもを保育園に入園できるようにします。
- 保育時間のニーズなどを把握し、保護者の働き方の多様化に合わせた保育サービスの検討を行います。
- ファミリー・サポート・センター事業について、サポート会員の増加を図るために、会員募集のPR方法を工夫します。また、サポート会員の活動率を高めるため、サポート会員が活動しやすい環境づくりを検討します。

## 3 計画事業

- 保育所の整備
- 保育人材の確保

---

<sup>11</sup> 保育士資格を持ちながらも就業していない人（保育士としての勤務経験がある人、ない人どちらも該当）

## 施策4 放課後支援

子どもたちが放課後等を安全・安心に過ごせるようにします

### 1 施策を取り巻く現状と課題

- 学童保育クラブの入会希望者数は、平成25年度の3,746人から令和元年度の5,260人に増加しています。現在、受入人数の拡大や小学校内への学童保育クラブの整備により、低学年児を中心に受入れを行っています。今後も共働き家庭等の増加により、学童保育クラブを含め児童が放課後等を安全・安心に過ごせる環境を整備する必要があります。
- 夏季休業日の受入を希望して年度当初の学童保育クラブの入会申請を行っている保護者がいることから、令和元年度に小学校内の諸室を活用して児童の見守りを行う取組を3校で試行実施しました。
- 「わくわくチャレンジ広場<sup>12</sup>」は、対象学年の拡大に取り組んだ結果、平成30年度末には、1年生から実施している小学校が20校となり、過去5年間で登録児童数が約2,000人増加しています。
- 「わくわくチャレンジ広場」では、地域のボランティアである児童指導サポーターが約1,200人活動していますが、児童指導サポーターの高齢化が進んでおり、新たな担い手の確保が必要です。

---

<sup>12</sup> 主に放課後に小学校の施設を利用し、地域の方の見守りのもと、子どもたちが安全に過ごせる居場所をつくる事業

## 2 施策の方向性

- 児童が放課後等を安全・安心に過ごせるよう、小学校内に学童保育クラブを設置するとともに、学校施設を活用した環境の整備を推進します。
- 全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行えるよう、「わくわくチャレンジ広場」の対象学年及び実施日時の拡大を進めるとともに、学習や文化・スポーツプログラムの充実を図ります。また、学童保育クラブ及び「わくわくチャレンジ広場」双方の児童が一緒に遊べるようにします。
- 広報や区ホームページ、募集チラシ等で児童指導サポーターを募集し、新たな人材を確保します。また、対象学年及び実施日時の拡大など実施内容を充実するとともに、児童指導サポーターの負担軽減を図るため、運営委託等の検討を行い新たな執行体制を整備します。

## 3 計画事業

- 学校施設を活用した放課後子ども支援事業
- わくわくチャレンジ広場の充実

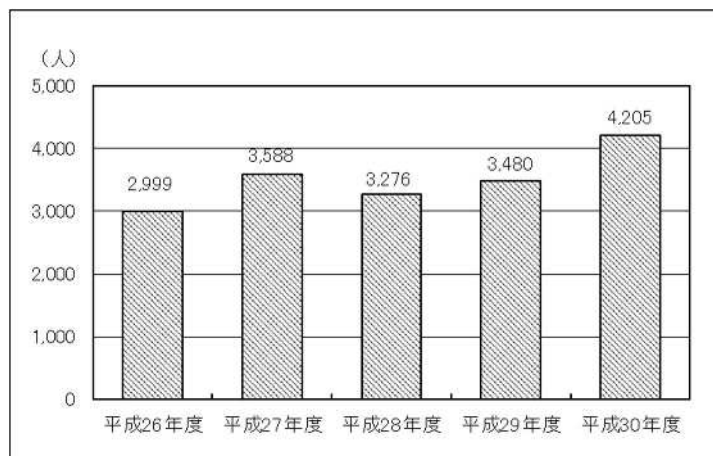
## 施策5 子ども・若者支援

### 子どもの権利・利益を守り、若者の社会的な自立を支援します

#### 1 施策を取り巻く現状と課題

- 現在、子ども総合センターでは、一般的な子育てに関する相談に加え、子どもの養育困難や虐待、さらには母子保健相談や発達相談など、妊娠期から子どもの自立に至るまで、幅広い相談に適切に応じ、最善の方法での課題解決に取り組んでいます。
- 子育てにおける体罰の禁止が法制化され、全国的に児童虐待に対する認知度が高まっている中、子ども総合センターにおいても虐待相談・通告件数が増加傾向にあり、平成25年度の210件に対して、平成30年度は約1.5倍の306件に上っています。
- 今後、複雑化・深刻化する子どもと家庭の相談に、適切かつ迅速に対応し、これらの相談が虐待に発展しないよう支援体制の充実を図る必要があります。また、「体罰によらない子育て」への理解・認識を深め、体現し、虐待の連鎖を防ぎ、次世代につなげていく必要があります。
- ひとり親家庭が抱える子育てや生活上の悩みについて丁寧な相談に応じるとともに、自立に向けた支援を行っています。また、母子生活支援施設<sup>13</sup>における生活支援はもとより、施設退所後も自立した生活を維持できるよう支援しています。今後も、ひとり親家庭が安心して子育てができ、子どもが健やかに育まれるよう、各家庭の特性やニーズに配慮した支援が求められています。
- ひきこもりの長期化により、自立が困難になることや生活困窮に陥ることが懸念されている中、本区では、相談窓口の設置や地域で活動する団体への支援に取り組んでいます。今後も高等学校の中途退学者や進学・就職しなかった子ども、若年無業者（ニート）やひきこもりなど、義務教育終了後、支援が途切れがちな子ども・若者に切れ目なく支援をしていく必要があります。

図表 子ども総合センター来館者数（申請・相談来館件数）  
出典：子ども家庭支援課資料（事務事業評価表）



<sup>13</sup> 様々な理由により地域で生活することが困難な母子家庭のために、子の養育や生活全般にわたる支援を行うとともに、安心して暮らせる住まいを提供する施設

## 2 施策の方向性

- 子ども総合センターを気軽に相談できる窓口として区民に周知します。また、子育てに困難な課題を抱える世帯に対する相談員のスキル向上を図り、関係機関との連携を通じた支援や専門知識を活用した支援をこれまで以上に強化します。
- 令和5年度を目標に児童相談所・一時保護所を設置し、子ども総合センターとともに児童福祉を推し進める両輪となって、虐待から子どもを守り、子どもの最善の利益の確保を行います。
- 虐待につながりやすいハイリスクな要因がある家庭の早期発見や早期支援などの充実をはじめ、一時保護などからの家庭復帰や家庭復帰後のフォローなど、ライフステージに合わせた切れ目ない支援体制を構築します。また、講習会などの様々な機会を通じ、地域全体で家庭や子どもを温かく見守り、支える意識を醸成するとともに、社会的養護に関する啓発活動を積極的に行い、地域資源の開拓に取り組みます。
- 関係機関との切れ目のない連携の下、ひとり親家庭が地域で自立した生活を送り、子どもたちの将来の希望を支えていけるよう、ひとり親家庭の抱える課題や個別のニーズに寄り添う支援体制を強化します。また、様々な課題を抱える母子家庭に柔軟に対応できるように母子生活支援施設が培ったノウハウを積極的に活用した支援を強化します。
- 様々な事情を有する子ども・若者の自立及び社会参画を促進するため、若年無業者（ニート）・ひきこもりなど、生きづらさを抱える子ども・若者からの相談に対応します。また、子ども・若者の学びや育ち、自立のために活動する地域活動団体への補助を継続するとともに、当該団体と関係機関との有機的なネットワークを構築し、連携して支援を推進します。

## 3 計画事業

- 児童相談体制の強化
- かつしか子ども応援事業
- 若者支援体制の整備
- 子ども・若者活動団体支援

## 政策 17 学校教育

### 次代を担う子どもたちの知・徳・体の調和のとれた人間力を養います

#### 1 政策目的

明日の葛飾を担う子どもたちが、変化の激しい社会でたくましく成長して自らの夢や希望を実現できるよう、持続可能な社会の担い手として、「知・徳・体」の調和のとれた「人間力」を育みます。

グローバル社会を生き抜く国際感覚、深い学びの中で培われる資質・能力、豊かな人間性、スポーツに親しみながら健康に生きる力を育む、質の高い教育を受けられるようにします。

学校生活上の困難を有する子どもの状況に応じた支援・指導体制を整備することで、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送り、安心して教育を受けられるようにします。

#### 2 施策の体系

| 政策 17 学校教育 |      |                                   |
|------------|------|-----------------------------------|
|            | 施策 1 | 学力・体力の向上                          |
|            | 新規   | 【計画】(仮称)総合学力向上事業                  |
|            |      | 【計画】体力向上のための取組み                   |
|            | 施策 2 | 一人一人を大切にす教育の推進                    |
|            |      | 【計画】発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実 |
|            |      | 【計画】日本語指導の充実                      |
|            |      | 【計画】不登校対策プロジェクト                   |
|            | 新規   | 【計画】いじめ防止対策プロジェクト                 |
|            | 施策 3 | 教育環境の整備                           |
|            |      | 【計画】学校施設の改築                       |

このページは空白です

## 施策1 学力・体力の向上

### 学力・体力の向上を図り、子どもたちの生きる力を育みます

#### 1 施策を取り巻く現状と課題

- 本区では、チャレンジ検定<sup>1</sup>による下位層への指導を重点的に行っています。小学校では、全国学力・学習状況調査の平均正答率を上回っている一方、中学校では、平均正答率に達していない状況にあります。今後、学習の基盤となる資質・能力である言語能力、読解力、情報活用能力、問題発見・解決能力の育成を図るために、新学習指導要領<sup>2</sup>で示された「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業を行う必要があります。
- 本区では、教育の情報化に取り組み、タブレット端末やデジタル教科書を活用した授業を実施するとともに、校務支援システムを活用し、校務事務を実施しています。今後も、わかりやすい授業や児童・生徒の主体的な学習を促進するとともに、児童・生徒1人1台のタブレット端末の活用や校務におけるICTの活用を進めていくことが必要です。
- 本区では、学習内容の定着に向けて家庭学習を推進しています。また、令和元年度より、学校司書の勤務時間を拡充することで、学習センター（学校図書館）で休み時間や放課後等も自学・自習を行うことができるようにしました。今後も学習センター（学校図書館）の活用や家庭学習ノートの取組等を通して、自学自習の習慣化に向けた取組を推進していくとともに、学校図書館コーディネーターの活用など学校司書に対するサポート体制の構築が必要です。
- 本区では、英語によるコミュニケーション能力の育成を図るため、中学生海外派遣をオーストラリアで6泊8日、イングリッシュキャンプを2泊3日を実施しており、年々子どもたちの参加ニーズが高まっています。
- 東京都の体力に関する調査によると、本区の小学校は都平均を上回っており、中学校は都平均には達していないもののその差は縮小傾向にあります。また、運動が好きと答える児童・生徒は、男女ともに学年が上がるにつれて減少傾向にあります。今後、一層、運動好きの子どもを育成するため、体育授業のサポート方法や生涯にわたってスポーツに親しむこと、健康を意識する講座の開催などを検討する必要があります。

<sup>1</sup> 各学年で身に付けるべき基礎・基本を中心に、児童・生徒が努力を続ければ達成できる学習内容を整理し、検定にしたもの

<sup>2</sup> 子どもたちが全国のどこにいても一定水準の教育を受けられるよう、学校が編成する教育課程の大綱的基準として、国が学校教育法等に基づいて定めるもの。小学校学習指導要領は平成29年、中学校学習指導要領は平成30年に改訂・公示



## 2 施策の方向性

- 児童・生徒一人につき1台のタブレット端末配備をはじめとするICT環境の整備を進めるとともに、教職員のICTを活用した指導力の向上を図り、指導者中心の授業から学習者中心の授業へと授業改善を行い、わかりやすい授業や児童・生徒の主体的な学習を促進します。また、学校教育総合システムを効果的に活用し、校務の効率化を図ります。
- 区立小・中学校に勤務する司書を統括する「学校図書館コーディネーター」を活用し、学校司書に対し、OJT等の研修を行うサポート体制を整えます。また、本に親しむ機会を増やし、授業での利用、自学・自習を行う環境の充実を図るため、学習センター（学校図書館）の活用を推進します。
- より多くの英語教育の機会を提供するため、イングリッシュキャンプ等の参加人数について検討します。また、外国語指導助手（ALT）を活用し、ティーム・ティーチング授業を展開します。
- かつしかっ子チャレンジ（体力）をはじめ、外遊びや体育的活動に積極的に取り組むことで児童・生徒が日常的に体を動かす機会を増やします。また、運動好きの子どもを育成するため、民間が持つノウハウを活用した体育授業のサポート方法を検討します。

## 3 計画事業

- （仮称）総合学力向上事業
- 体力向上のための取組

## 施策2 一人一人を大切にしている教育の推進

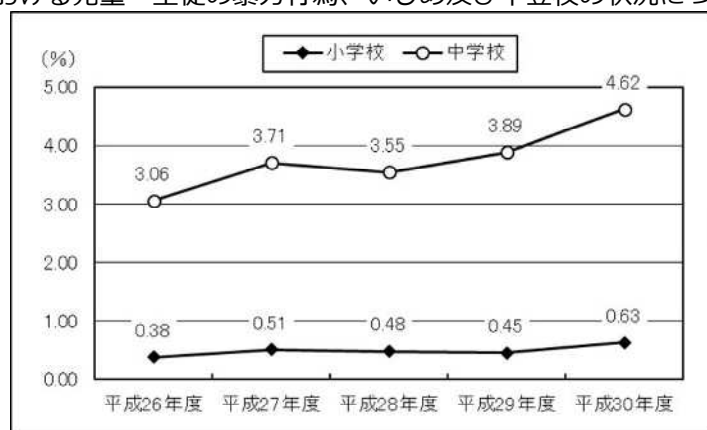
一人一人を大切にしている教育を推進し、全ての子どもが楽しく充実した学校生活を送れるようにします

### 1 施策を取り巻く現状と課題

- 本区では、各学校で「特別支援教室<sup>3</sup>」を実施しています。また、小学校1校、中学校1校に、「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」<sup>4</sup>を設置しています。近年、特別支援教室の児童・生徒数は増加傾向にあります。今後、発達障害の可能性のある子どもに対し、適切な教育環境を整備することで、子どもの成長を支える必要があります。
- 本区では、「にほんごステップアップ教室<sup>5</sup>」及び「日本語学級<sup>6</sup>」を設置し、日本語指導の充実を図るとともに、通訳を学校に派遣して意思疎通の円滑化を支援しています。今後、地域バランスを勘案しながら、区内全域の日本語指導を必要とする児童・生徒に対応できる環境整備について検討する必要があります。
- 本区では、不登校対策として、総合教育センターで「ふれあいスクール明石<sup>7</sup>」を運営するとともに、校内適応教室<sup>8</sup>を設置しています。また、教員経験者と心理専門員が定期的に学校を訪問し、不登校児童・生徒の状況把握を行い、個々の状況に応じた支援策を学校と協議することで、早期の学校復帰を目指しています。今後は、不登校児童・生徒の多様な学びを保障するための学習支援の在り方などについても検討する必要があります。
- 本区では、「葛飾区いじめ防止対策推進条例」及び「葛飾区いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止等のための体制を構築するとともに、各学校におけるいじめ防止対策を推進しています。今後、効果的ないじめ防止対策や、学校・地域・関係機関との連携体制を確立する必要があります。

図表 不登校児童・生徒の出現率

出典：「葛飾区における児童・生徒の暴力行為、いじめ及び不登校の状況について」（区調査）



<sup>3</sup> 発達上の課題のある児童・生徒に対し、発達障害教育担当教員が巡回指導を行う教室。全小・中学校で実施している。

<sup>4</sup> 自閉症又はそれに類する、他人との意思疎通及び対人関係の形成が困難である児童・生徒等の対応に係る固定学級

<sup>5</sup> 日常の学校生活で使う日本語や生活習慣について指導が必要な児童・生徒向けに、日本語の初期指導を行う教室。現在、総合教育センターに設置している。

<sup>6</sup> 初期指導後の児童・生徒等を対象とした教室。現在、小学校2校、中学校1校で実施している。

<sup>7</sup> 不登校及び不登校傾向にある児童・生徒が学校に復帰できるよう支援する適応指導教室

<sup>8</sup> 登校はできるが、教室に入ることができない児童・生徒の学級復帰を支援するための教室。小学校1校、中学校3校で実施している。

## 2 施策の方向性

- 「特別支援教室」における効果的な指導方法等の確立と教職員の指導力の向上のための取組を推進するとともに、教室利用判定に係る専門性・公平性の更なる向上を図ります。また、「知的障害特別支援学級（固定学級）」、「自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）」の利用実態を検証し、地域バランスを勘案しながら設置校や設置学級数の検討を行います。
- 「にほんごステップアップ教室」は、設置箇所の拡大や指導内容を充実するとともに、安定的に指導者を確保するため外部化を図るなど運営方法の見直しを行います。併せて、「日本語学級」は、地域バランスを勘案し、増設等について検討します。また、通訳の派遣に加えて、簡易翻訳機等の活用についても検討を行います。
- 不登校の改善に向けて、校内適応教室の増設や新規設置校への支援を検討するとともに、学校が適切な不登校対策を行うための支援体制の整備と、研修の充実に取り組みます。
- いじめ問題対策委員会<sup>9</sup>及びいじめ問題対策連絡協議会<sup>10</sup>を開催し、いじめ防止対策について協議するとともに、学校・地域・関係機関との連携を図ります。いじめの早期発見やいじめの兆候が発覚した場合に速やかかつ組織的に解決する体制の整備に取り組みます。

## 3 計画事業

- 発達障害の可能性のある子どもに対する重層的な支援体制の充実
- 日本語指導の充実
- 不登校対策プロジェクト
- いじめ防止対策プロジェクト

---

<sup>9</sup> いじめの防止等のための対策の実効的な推進を図るため、教育委員会に設置する附属機関

<sup>10</sup> いじめ防止等に関する機関及び団体との連携を図るため、学校、教育委員会、関係機関その他の関係者により構成される協議会

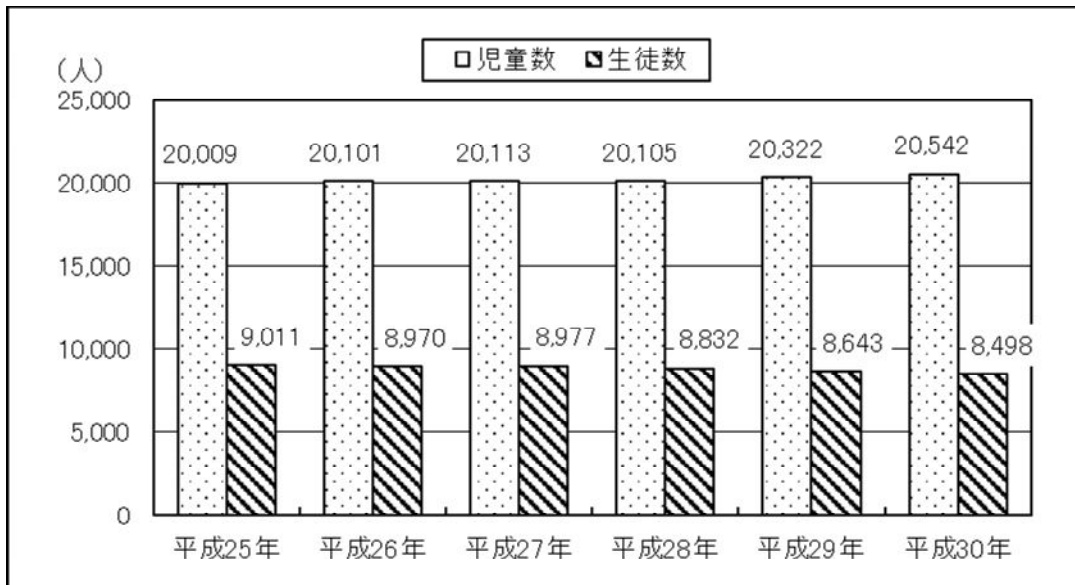
### 施策3 教育環境の整備

#### いきいきと学校生活を送れるよう、教育環境を整えます

##### 1 施策を取り巻く現状と課題

- 区内の学校施設は、その多くが昭和30～40年代に建築されたものであり、計画的な改築や保全工事等の長寿命化改修が必要です。本区では、学校施設長寿命化計画を踏まえ、更新費用の財政負担の平準化を含め、学校施設の長寿命化に向けた取組を推進しています。
- 学校は地域の核となる重要な公共施設であるため、改築する際は地域と学校のつながりを重視した新たな学校づくりを進めています。平成26年9月に、早期に改築・改修をする学校6校<sup>11</sup>を選定し、改築・改修を進めてきました。平成30年9月には新たに改築校7校<sup>12</sup>を選定し、改築校ごとの改築基本構想・基本計画の策定を進めています。今後も、学校改築を計画的に進めていく必要があります。
- エアコンをはじめとする学校備品や学校給食に使用する厨房機器について、計画的に入れ替えを進めることが必要です。

図表 区立小・中学校の児童及び生徒数（各年5月1日現在）  
出典：東京都総務局「学校基本調査報告」（葛飾区の統計 令和元年刊）



<sup>11</sup> 小松中学校、本田中学校、東金町小学校、高砂けやき学園高砂小学校・高砂中学校、西小菅小学校。いずれも令和4年度までに新校舎が竣工予定

<sup>12</sup> 道上小学校、水元小学校、二上小学校、よつぎ小学校、柴又小学校、宝木塚小学校、常盤中学校

## 2 施策の方向性

- 学校改築にあたっては、適正な学校規模を確保するため、通学区域の変更等も視野に入れて事業を推進します。また、災害発生時における避難所としての機能強化や、地域コミュニティの場としての活用等についても、地域の方々とともに検討しながら整備を進めます。
- 当面改築に至らない学校についても、教育環境の向上を推進していくため、学校施設長寿命化計画に基づく保全工事や機能向上工事などを計画的に実施します。
- 次の改築校について、将来の児童・生徒数が見込める学校を対象に、老朽化の状況や地域バランスを勘案するとともに、現在選定されている改築校の進捗を踏まえた上で選定します。
- 良好な教育環境の維持を図るため、エアコン、放送設備等の備品や、厨房機器について、順次、買い替え、入れ替えを行います。

## 3 計画事業

- 学校施設の改築

## 政策 18 地域教育

学校・家庭・地域が連携し、子どもが健全に成長できるようにします

### 1 政策目的

学校・家庭・地域などが連携し、子どもの多様な体験や世代間を超えた交流を充実させることで、社会全体で子どもの成長や自立を支えるとともに、青少年が地域活動に参画し、地域に暮らす一員として健全に成長できるようにします。

学びの出発点である家庭の教育力向上を支援することで、子どもがより良く生きていくための礎となる基本的な生活習慣や基礎的な社会ルールを身に付け、健全に成長できるようにします。

### 2 施策の体系

| 政策 18 地域教育 |                  |
|------------|------------------|
|            | 施策 1 学校・家庭・地域の連携 |
|            |                  |
|            | 施策 2 家庭教育への支援    |
|            |                  |

このページは空白です

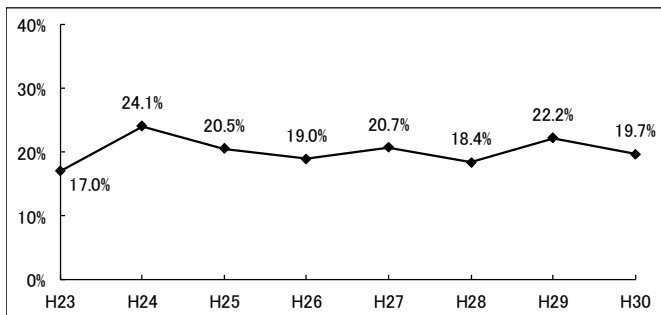
## 施策1 学校・家庭・地域の連携

学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図るとともに、豊かな教育環境をつくります

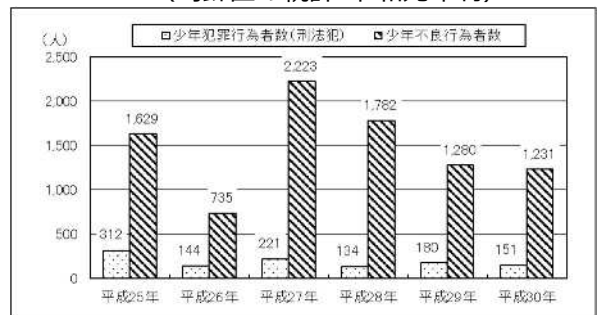
### 1 施策を取り巻く現状と課題

- 過去5年間の本区の少年犯罪行為者数・少年不良行為者数は、共に東京都全体と比較して良化傾向にあります。本区では、青少年育成地区委員会による青少年の地域行事への参加促進、青少年委員による学校との連絡調整や子ども会・PTAとの意見交換等を通じて、青少年の健全育成を図っています。一方、近年、子どもや保護者の意識が変化し、子ども会育成連合会に加盟・加入している子ども会数や子ども会員数が減少しています。
- 本区では、全校に学校地域応援団<sup>1</sup>を設置し、多岐にわたる支援活動により、学校の教育活動を支え、豊かな教育環境を育てています。しかし近年、学校地域応援団活動の延べ参加者数は増加していますが、1校当たりのボランティア延べ参加者数は減少傾向にあります。
- 今後、学校地域応援団を持続可能なものにするための取組に加えて、未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、社会全体で教育に取り組む体制をより強化する必要があります。
- 本区では、「葛飾区運動部活動の在り方に関する方針」及び「葛飾区文化部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動の適切な運営に努めています。今後、いじめへの対応などこれまで以上に部活動地域指導者の資質向上に取り組む必要があります。

図表 最近1年間に学校の行事やボランティア活動等に  
参加したことがある区民の割合  
出典：葛飾区政策・施策マーケティング調査



図表 少年犯罪及び少年不良行為者数  
出典：葛飾警察署、亀有警察署資料  
(葛飾区の統計 令和元年刊)



<sup>1</sup> 学校の求めに応じて、これまで学校と地域が築いてきた様々な学校支援の活動を継承しながら、学校・家庭・地域が一体となって学校の教育活動を支える仕組み。令和元年度現在、全ての区立小・中学校に設置済



## 2 施策の方向性

- 青少年を取り巻く環境が大きく変化する中、青少年の健全育成と地域活動への参加促進を図るため、各地区が持つ地域特性を生かしながら活動している青少年育成地区委員会や青少年健全育成に取り組む団体を支援するとともに、協働して事業を実施します。
- 学校地域応援団事業が持続可能なものとなるよう、地域コーディネーターによる学校とボランティア間の調整機能を強化するため、研修会や情報交換会を実施し、学校地域応援団の課題やその解決策の共有を図るとともに、学校、地域コーディネーターやボランティア等が連携して活動できるよう支援します。
- 学校や地域住民への冊子の配布や広報紙、区公式サイト等を活用し、学校地域応援団事業についての普及啓発を行い、地域住民が気軽に学校支援に参加できる環境づくりを推進します。
- 部活動の活動時間における見守りや事故の未然防止等の管理体制の充実、部活動地域指導者の指導時間の拡大を図り、部活動の適切かつ円滑な運営に係る実行性を確保します。

## 3 計画事業

なし

## 施策2 家庭教育への支援

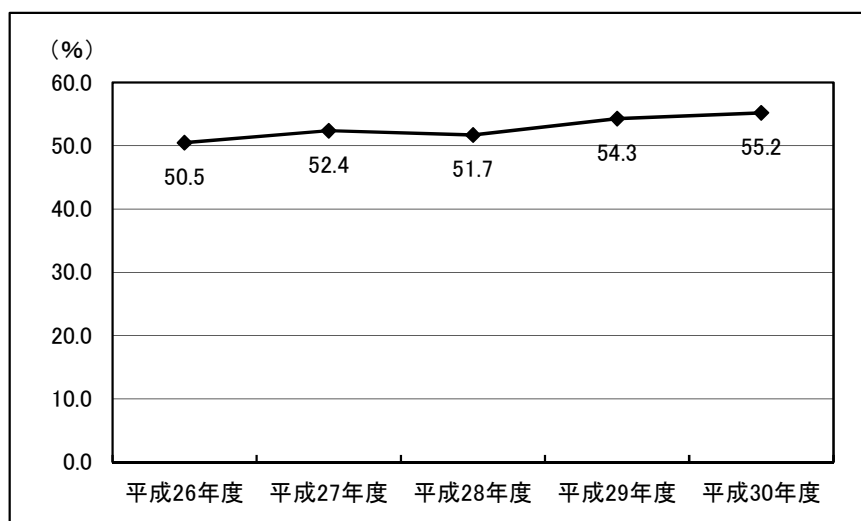
### 家庭教育を支援し、親子が共に学び育ち合えるようにします

#### 1 施策を取り巻く現状と課題

- 近年、全国的に少子化や核家族化をはじめとする家庭環境の変化、地域とのつながりの希薄化等を背景に、子どもの生活習慣の乱れやコミュニケーション能力の低下などが指摘されています。
- 本区においても、「夜は時刻を決めて寝ている児童・生徒の割合」は増加傾向にあるものの、「朝食を毎日食べている児童・生徒の割合」は減少傾向にあることから、今後、保護者や児童・生徒が、基本的な生活習慣を身に付けることや家庭教育の大切さについて理解を深め実践できるようにする必要があります。
- 近年、家庭教育講座<sup>2</sup>の申込者数及び参加者数は共に増加しており、家庭教育応援制度<sup>3</sup>を活用した学習会の参加者数も増加傾向にあります。一方、身近な相談相手がいないために社会的に孤立している、子育てに自信がもてない、教育に関心の薄い保護者が増えているなど、将来的に家庭の教育力の低下を招く恐れがあります。

図表 夜は時刻を決めて寝ている児童・生徒の割合

出典：教育委員会「確かな学力の定着度調査（学習意識調査）」（事務事業評価表）



<sup>2</sup> 保護者及び入学前の幼児の不安を軽減することを目的として、保護者向けに元小学校長が入学後の子どもの様子や勉強について講演する「小学校ってこんなところだよ」、スクールカウンセラーによる「家庭での心構え」、また、幼児向けに小学校生活が体験できる「子ども教室」を開催

<sup>3</sup> 乳幼児や小・中学生の保護者組織等が、保護者向けの家庭教育に関する学習会を開催する際に、区が講師を派遣し、その講師謝礼を助成する制度

## 2 施策の方向性

- 広報紙や区公式サイト等を活用し、基本的な生活習慣を身に付けることや家庭教育の大切さについての啓発の効果を高めます。
- 地域において保護者同士が家庭の教育力の向上を図り、子どもの育成を支援する取組を推進するため、保護者から好評を得ている家庭教育講座の定員拡大などを検討し、参加者等の更なる拡大を図ります。
- 家庭教育に関する保護者の学習機会を増やすとともに、保護者同士の交流を深めることで、子育てに悩む保護者を支援します。また、PTA活動への支援に加え、子どもの育成に関わる活動を行う団体に対し、自主的に家庭教育を学べる機会の提供や活動支援をする取組を推進します。

## 3 計画事業

なし

## 政策 19 生涯学習

### 生涯にわたって心豊かに学び続けられるようにします

#### 1 政策目的

生涯にわたって自己の個性と能力を最大限に発揮し、誰もがいきいきと活動できるよう、区民のライフステージに応じた多様な学びの場や機会を充実させるとともに、学んだ内容を地域に活かす学びの循環を促進して、深い絆で紡がれた活力あるまちをつくります。

誰もが快適に図書サービスを利用できる環境を整備し、区民が集い、学び、交流し、個人や地域の課題解決や様々な活動に取り組むことができる知的創造活動の拠点としての図書館を充実させ、心豊かに暮らせるようにします。

#### 2 施策の体系

| 政策 19 生涯学習 |      |                     |
|------------|------|---------------------|
|            | 施策 1 | 区民学習                |
|            | 新規   | 【計画】学びの循環による生涯学習の支援 |
|            | 施策 2 | 図書サービスの充実           |
|            |      |                     |

このページは空白です

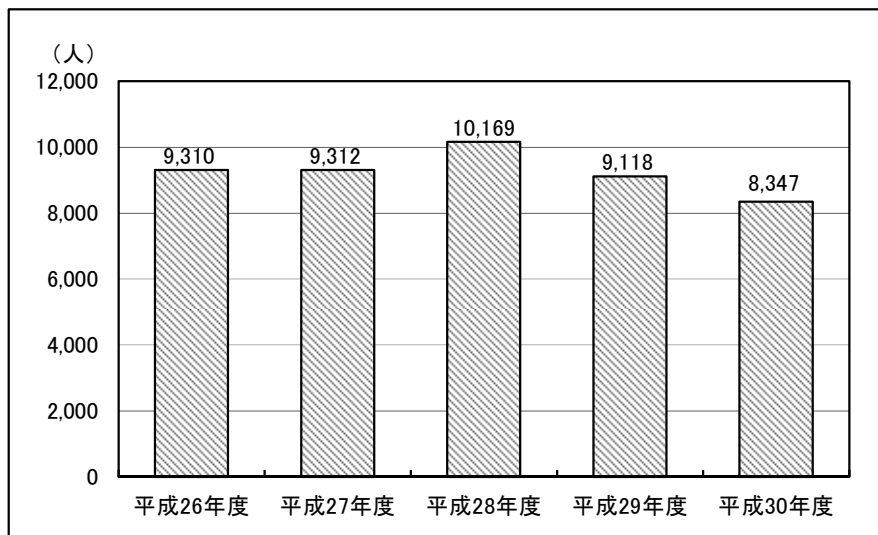
## 施策1 区民学習

多様な学びと交流の機会を整え、自主的な学習活動を支援します

### 1 施策を取り巻く現状と課題

- 本区では、「かつしか区民大学<sup>1</sup>」や「郷土と天文の博物館<sup>2</sup>」のほか、障害者の学習や学習成果の発表の場など、多様な学びと交流の機会を整えています。今後、誰もが講座などに参加しやすい条件を整えるとともに、講座や事業の情報をより容易に手に入れることができるよう、PRを工夫する必要があります。
- 「かつしか区民大学」や「わがまち楽習会<sup>3</sup>」、博物館ボランティアとの協働事業、NPOとの協働による文化・芸術教室などを区民との協働により実施しています。今後、学んだことが地域活動やボランティア活動に活かされる仕組みづくりや、団体活動の活性化を図る必要があります。
- 本区では、「生涯学習援助制度<sup>4</sup>」や学習相談により、区民の自主的な学習活動を支援しています。しかし近年、学習相談の件数や、地域コミュニティ施設における生涯学習関連の利用件数は減少しています。今後、自主グループ等の学習団体を増やすための取組や、団体活動の活性化を図る取組が必要です。

図表 かつしか区民大学の単位認定講座の受講者数  
出典：生涯学習課資料（事務事業評価表）



<sup>1</sup> 学びと交流の楽しさを基盤とした区民の学習の場として、平成22年4月に開学

<sup>2</sup> 葛飾の歴史をたどる郷土博物館と、星の世界をさぐる天文博物館が一つになった博物館。平成3年7月に開設

<sup>3</sup> 地域団体等が、地域住民向けに行う学習会や講演会などを、教育委員会と協働して行う事業

<sup>4</sup> 団体が行う学習会の講師謝礼を区の基準により援助する制度

## 2 施策の方向性

- 若者にとっても魅力的で参加しやすい学習機会を提供するとともに、自宅など、どこでも、好きなときにいつでも学べるよう、eラーニングやアクティブラーニングなど情報化に対応した新たな学習機会の提供方法を検討します。また、SNSを積極的に活用するなど様々な媒体を使い、情報発信を強化します。
- 区民が学んだことが地域活動やボランティア活動に活かされ、さらに新たな学びにつながる、学びが循環する仕組みを構築します。また、各種ボランティア団体が継続して活動できる環境を整備するとともに、地域活動やボランティア活動の担い手・リーダーのスキルアップや新たな人材の開拓に取り組みます。
- 自主グループの育成支援、発表の場の提供、社会教育リーダーの養成、ワークショップやロールプレイの活用など、区民の自主的な学習活動を支援するための効果的な取組を検討します。

## 3 計画事業

- 学びの循環による生涯学習の支援

## 施策2 図書サービスの充実

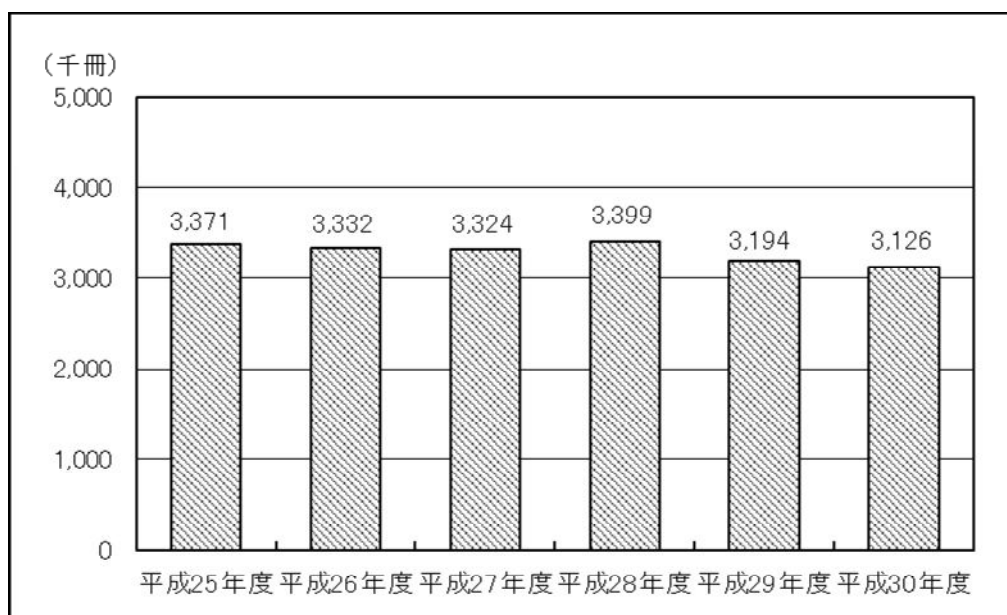
誰もが快適に図書サービスを利用できる環境を整備します

### 1 施策を取り巻く現状と課題

- 本区では図書館の開設やリニューアルに取り組んだ結果、区内のより広い地域をカバーする図書館サービスの提供が可能となりました。しかし、貸出冊数・来館者数・登録者数はやや減少傾向にあります。今後、幅広い区民の図書館の利用、課題解決支援を促進し、読書支援を行っていく必要があります。
- 本区では、図書返却ポスト<sup>5</sup>や図書サービスカウンター<sup>6</sup>を設置し、利便性の向上を図っています。幅広い年齢層や多様なライフスタイルの区民の利用のために、今後も、図書館利用の利便性を向上する必要があります。
- 図書館の老朽化が進んでおり、利用者アンケートでは、トイレの使い勝手や設備等に対する改善要望が多数寄せられています。今後、図書館の改修・改築にあたり、快適で安心して利用できる環境を整える必要があります。
- 近年のICT社会、多文化共生社会の進展に対応するため、電子書籍も視野に入れた図書サービスの充実を図る必要があります。

図表 区立図書館の貸出冊数

出典：各図書館資料（葛飾区の統計 令和元年刊行）



<sup>5</sup> 平成26年に新小岩駅東北広場、平成28年に堀切地区センター前、平成29年に青砥駅高架下公共広場および新柴又駅前、平成30年に四ツ木駅前、平成31年に高砂駅前に設置

<sup>6</sup> 図書館資料の検索、予約、貸出及び返却ができる窓口。平成30年にリリオ亀有リリオ館7階に設置



## 2 施策の方向性

- 図書館を利用したことがない方へアプローチするPRを実施します。併せて、生涯にわたる学びや身近な課題解決、資料や情報の取得が容易にできる地域の知的創造活動の拠点として、より多くの方が図書館を活用できるサービスを提供します。
- 図書館以外の公共施設でも図書サービスを提供できるよう、図書サービスカウンターの設置やWi-Fi環境整備、休祝日における開館や開館時間について、区民ニーズや費用対効果を踏まえて検討します。
- 施設や設備の老朽化による改修等を計画的に進めます。なお、既存施設の建替えや移転を行う場合には、他用途との複合施設化を視野に、様々な公共サービスを提供することができるように検討します。
- 本区が発行する区政資料の電子書籍サービス導入や多言語の資料の充実等により、より多様な手段で図書サービスや情報を提供できるようにします。また、ICTを活用した効率的な運営方法により、利用者の「知りたい」により広く応えられる仕組みを検討します。

## 3 計画事業

なし

## 政策 20 スポーツ

生涯にわたってスポーツに親しみ、いきいきと暮らせるようにします

### 1 政策目的

いつでも、どこでも、だれでも、いつまでも、区民一人一人の体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、安全・安心にスポーツに親しめる環境を充実し、スポーツを通じた区民同士の交流を深めつつ、いきいきと健やかに暮らせるようにします。

### 2 施策の体系

| 政策 20 スポーツ |                       |
|------------|-----------------------|
| 施策 1       | スポーツ活動の推進             |
|            | 【計画】高齢者の健康づくりの推進      |
|            | 【計画】障害者スポーツの推進        |
|            | 【計画】区民健康スポーツ参加促進事業    |
| 施策 2       | スポーツ基盤整備              |
|            | 【計画】スポーツ施設の利用しやすい環境整備 |

このページは空白です

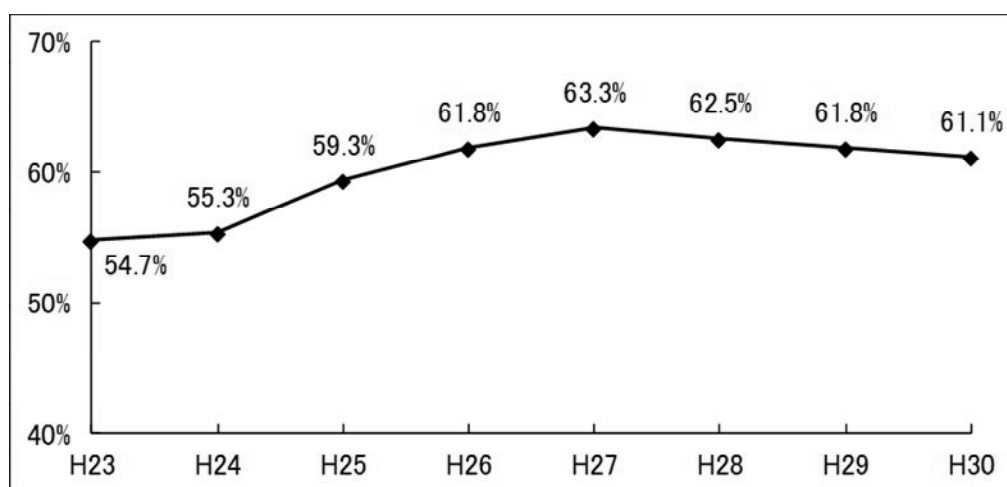
## 施策1 スポーツ活動の推進

区民誰もが多様なスポーツに親しみ、健やかに暮らせる環境をつくります

### 1 施策を取り巻く現状と課題

- 健康寿命の延伸を図るため、様々な団体と協働して区民が自主的・積極的にスポーツを行うことができる環境整備に取り組んできました。今後、さらに高齢化が進む中、区民が心身ともに健康に暮らせるために、身近な地域で気軽にスポーツに親しめる環境づくりが必要です。
- かつしか地域スポーツクラブ<sup>1</sup>の会員数及びプログラム数は年々増加し、区民のスポーツ参加機会が増えている一方で、スタッフや指導者の高齢化が進んでいます。
- 障害者スポーツの教室を通年で開催するとともに、パラリンピックの公式種目であるボッチャや、スペシャルオリンピックス<sup>2</sup>種目であるフロアホッケーの普及を推進しています。今後も、障害者がスポーツに取り組めるよう、障害者スポーツの普及を図る必要があります。
- 身近な場所で体を動かすことができるよう、ランニング・ウォーキングのコースやステーションを整備しています。また、葛飾区体育協会と協働して、高齢者・障害者・ジュニア層・子育て中の親子などを対象に、運動経験の少ない方や初心者向けのスポーツ教室、体験会などを実施しています。今後も、誰もがスポーツに参加できる仕組みづくりに取り組む必要があります。

図表 日頃から運動やスポーツをしている区民の割合  
出典：葛飾区政策・施策マーケティング調査



<sup>1</sup> 人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛好する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ

<sup>2</sup> 知的障害のある方を対象とした、様々なスポーツトレーニングとその成果の発表の場である競技会

## 2 施策の方向性

- 区民の誰もが、身近な地域で、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、自分にあった形で定期的・継続的にスポーツに親しむことができる環境を区内全域に広く充実していきます。
- かつしか地域スポーツクラブの会員数やプログラム数の増加に対応するため、スポーツ推進委員やボランティアが運営や指導に深く関わることができるよう、人材の活用を推進します。また、活動エリアを広げるため、関係各所の理解醸成を図り、新たな施設や会場の活用を進めます。
- 各種障害者スポーツ団体、障害者スポーツ指導員との協働により、障害者スポーツの普及をさらに推し進めていきます。
- 区民体育大会やスポーツ大会への高齢者・障害者部門の設置、体育協会加盟種目団体のルールの緩和や部門の新設等により、誰もがスポーツに参加しやすい環境づくりを推進します。

## 3 計画事業

- 高齢者の健康づくりの推進
- 障害者スポーツの推進
- 区民健康スポーツ参加促進事業

## 施策2 スポーツ基盤整備

区民誰もが安全・快適にスポーツに親しめる環境を整備します

### 1 施策を取り巻く現状と課題

- より多くの区民がスポーツに親しめる環境整備を進めています。区内には、総合スポーツセンターをはじめ、陸上競技場、温水プール、テニスコート、野球場などのスポーツ施設のほか、身近なスポーツの場として、小・中学校の体育館や校庭を開放しています。また、令和2年には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会から正式種目に採用されたスポーツクライミング施設を整備してきました。
- 既存のスポーツ施設の中には、開設から相当年数が経過している施設もあります。今後、利用できない施設が重ならないよう、また財政的な負担が一時期に集中しないよう配慮しながら、計画的に改修等を推進する必要があります。
- 障害者スポーツの振興に取り組んでいる中、平成29年3月に実施した「葛飾区スポーツに関する意識調査」において、「障害者スポーツの振興を図るために必要だと思うこと」を質問した結果、「施設のバリアフリー化」が62.9%と最も多い結果となっています。

図表 区内の運動場の状況（平成31年4月1日現在）

出典：生涯スポーツ課資料（葛飾区の現況 令和元年度版）

注1）上千葉公園運動場は、少年ソフトボール場、テニスコートの共用施設のため、多目的運動場に計上  
2）利用件数は、貸切利用の件数。

|              | 野球場     | テニスコート | プール | 球技場    | 陸上競技場  | 多目的運動場 |
|--------------|---------|--------|-----|--------|--------|--------|
| 施設数(施設)      | 17      | 6      | 2   | 6      | 1      | 4      |
| 面数(面)        | 36      | 25     | 4   | 9      | —      | —      |
| 面積(㎡)        | 253,327 | 18,250 | 890 | 49,878 | 29,600 | 34,895 |
| H30年度利用件数(件) | 15,284  | 29,170 | 10  | 5,772  | 502    | 5,950  |

## 2 施策の方向性

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会により高まる区民のスポーツに対する関心をその後も維持し、大会終了後の区民のスポーツ活動の促進に繋げていくため、適切な施設整備を推進します。
- 区民がスポーツ活動に取り組める場を提供するため、既存施設の継続的なメンテナンスと計画的な改修を推進します。改修にあたっては、優先順位を付けて改修を行い、安全で快適にスポーツができる環境を整備します。また、限りある財源の中で、利用者の安全性や利便性に配慮した施設整備を効果的・効率的に行うため、従来にも増して高い費用対効果が期待できる整備方法を検討します。
- 障害者スポーツの振興のため、奥戸総合スポーツセンター野球場へ障害者用のトイレや観覧席を設置するなど、利用者等の声を聞きながらバリアフリー等の障害者スポーツに配慮した改修を行います。

## 3 計画事業

- スポーツ施設の利用しやすい環境整備

## 政策 14 観光・文化

まちの魅力を磨き上げ、発信し、にぎわいのあるまちに  
します

### 1 政策目的

本区の有する観光資源を国内外に効果的に発信するとともに、本区の魅力を発掘し、磨き上げながら新たな観光資源を創出することで、多くの人を訪れ、地域産業全体がにぎわうようにします。

身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を活発に展開するとともに、区民による主体的・創造的な文化・芸術活動が人と人とを結びつけ、葛飾らしさのある豊かな地域文化を育みます。

区内の文化財や地域の歴史的・文化的資源を保護し、活用する活動を広げながら、区民の本区の歴史や文化の理解を深めることで、ふるさと葛飾を愛する心を育み、心豊かに暮らせるようにします。

### 2 施策の体系

| 政策 14 観光・文化 |                               |
|-------------|-------------------------------|
|             | 施策 1 観光まちづくり                  |
|             | 【計画】 寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル |
|             | 【計画】 かつしか観光推進事業               |
|             | 【計画】 観光資源づくり事業                |
|             | 施策 2 観光イベント                   |
|             |                               |
|             | 施策 3 文化・芸術の創造                 |
|             | 【計画】 文化芸術創造のまちかつしか推進事業        |
| 新規          | 【計画】 文化財の保存及び活用               |



このページは空白です

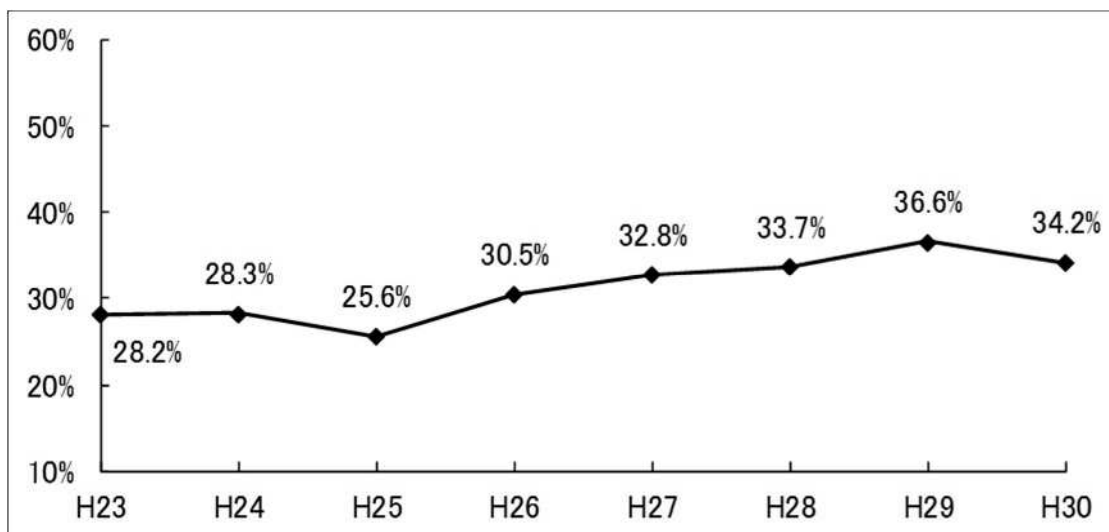
## 施策1 観光まちづくり

本区ならではの観光資源を活かしたにぎわいのあるまちにします

### 1 施策を取り巻く現状と課題

- 映画「男はつらいよ」、漫画「こちら葛飾区亀有公園前派出所」、「キャプテン翼」、「モンチッチ」、「リカちゃん」など、本区ゆかりのコンテンツを活用した観光事業や、様々な媒体・機会を活用した観光情報の発信が、知名度の向上と観光誘客につながっています。
- 「葛飾柴又の文化的景観」の国の重要文化的景観への選定により、歴史と文化に根差した柴又の持つ本来の魅力が付加され、国内外に向けたアピール効果が生まれています。
- 近年、区内の観光スポット等を国内外に向けて発信してきたことなどにより、外国人観光客が増加しつつあります。今後も外国人観光客数が増加していくことが期待されることから、外国人観光客の受入体制を強化する必要があります。
- 今後、来訪者の滞在時間の延長を図るとともに、各地域の魅力を区民とともに再発見し、新たな観光資源を掘り起こしていくことで区の魅力を高めていく必要があります。

図表 区内が観光により賑わいのあるまちになっていると思う区民の割合  
出典：葛飾区政策・施策マーケティング調査



## 2 施策の方向性

- 更なる増加が見込まれる訪日外国人観光客をはじめ、国内外からより多くの来訪者を区内へ引き込むことができるよう、海外でも知名度の高い本区ゆかりのキャラクターや「葛飾柴又の文化的景観」などの歴史や文化、花菖蒲等の自然など、本区ならではの多彩な観光資源を発掘し、磨き上げ、その魅力を効果的に情報発信します。
- 来訪者が再び訪れたいくなるまちとなるよう、観光ガイドマップ等の観光情報や観光案内所の機能の充実を図るなど、国内外から訪れる観光客を丁寧におもてなしし、満足度を高めるための取組みを推進します。
- 区民とともに、新たな観光資源を掘り起こし、葛飾の魅力を高めていくことで、まちのにぎわいや、葛飾の魅力の再認識につなげ、区民であることへの誇りの醸成にも結びつくよう、歴史や文化、自然など葛飾の良さを大切にしながら、新たに創造し、未来につないでいく観光によるまちづくりを推進します。

## 3 計画事業

- 寅さん記念館・山田洋次ミュージアムのリニューアル
- かつしか観光推進事業
- 観光資源づくり事業

## 施策2 観光イベント

地域ならではのイベントにひかれ、多くの人でにぎわうようにします

### 1 施策を取り巻く現状と課題

- 近年、本区では「葛飾納涼花火大会」や「葛飾菖蒲まつり」などの歴史あるイベントに加え、「寅さんサミット」など本区ゆかりのコンテンツを活用した新たなイベントを著作権元企業等の協力を得ながら葛飾区観光協会や地元自治町会・商店会等との協働で開催しています。
- フィルムコミッション事業<sup>1</sup>や区のシティプロモーションによって、これらのイベントがテレビや新聞等で取り上げられることで、区と協働でイベントを実施する各団体のやりがいや達成感を生むとともに、区民のまちに対する誇りや愛着の醸成にも寄与しています。
- 今後も、地域の魅力や特徴の再発見・発掘等により、本区ならではの特色あるイベントとして内容の充実を図っていく必要があります。
- イベントへの来場者の増加に伴い、ごみのポイ捨てや交通機関の混雑、文化・習慣の違いから生じる外国人観光客のマナー問題など、近隣住民の生活に影響が生じないよう、より安全・安心なイベント運営に取り組む必要があります。

<sup>1</sup> 区内の特徴ある施設や景観を活用し、映画やドラマなどのロケや撮影支援等を行うこと

## 2 施策の方向性

- 「葛飾納涼花火大会」や「葛飾菖蒲まつり」をはじめとする本区ならではのイベントを、より魅力あるものとしていくとともに、イベント開催時における警備体制や危機管理体制の強化、ごみの持ち帰りなどのマナー啓発、外国人観光客に向けた案内の充実等により、安全・安心なイベント運営を推進します。
- 亀有、金町、新小岩で実施しているイルミネーションや柴又で実施しているライトアップ等によるナイト観光など、新たな葛飾観光の魅力を発掘し、その充実を図っていきます。

## 3 計画事業

なし

## 施策3 文化・芸術の振興

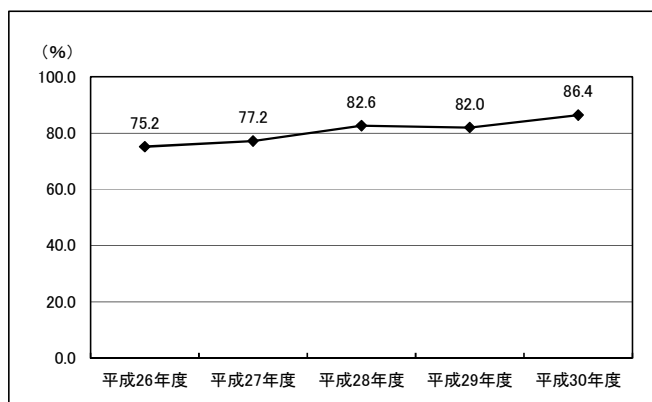
身近な地域で観る・聴く・参加することのできる文化・芸術活動を展開し、葛飾らしい地域文化を育みます

### 1 施策を取り巻く現状と課題

- 本区では、「かつしかシンフォニーヒルズ」と「かめありリリオホール」の2施設を拠点として、クラシック、演劇、演歌、ポップス・ジャズ、落語・演芸等の公演を年間70本以上開催しており、入場率は順調に推移しています。
- 公募型の文化芸術事業は、区内各地で開催される地域コンサートと文化施設内の公演や講座に限られており、より多くの区民が参加できる幅広い分野の文化芸術活動を区内各地で展開する必要があります。
- 文化芸術の将来を担う若い層のアーティストを育成するため、「かつしか若手アートコンペティション<sup>2</sup>」を実施していますが、対象分野が絵画に限定されていることやPR不足もあり、応募が低迷傾向にあります。
- 「かつしか文学賞<sup>3</sup>」の作品募集・脚本・舞台公演は、内容のレベルが回を重ねるごとに高まり、制作に関わる人々や観覧者の満足度は向上しているものの、区民の認知度が今一つ伸びない状況にあります。
- 区内には、地域に埋もれた歴史的・文化的資源が存在します。こうした資源を掘り起こし、後世に継承していくには、地域の方々の協力を得ながら調査を行い、適切な保存を行う必要があります。
- 文化財の保管・整理を適切に行うとともに、積極的に文化財の情報を発信し、新たな活用方法を検討する必要があります。また、博物館収蔵庫（温湿度調整可能）が限られていることから、寄贈・寄託の要望への対応を含め、文化財の収蔵のあり方について検討する必要があります。

図表 鑑賞事業の入場率

出典：文化国際課資料（施策別事務事業一覧表）



<sup>2</sup> 若手芸術家の発掘と育成・支援を目的に、区内で活動する若手の方々（中学生から39歳まで）を対象とする芸術作品の競技会

<sup>3</sup> 「ふるさと葛飾」の魅力と新たな文化の発信を目的に平成22年度に創設。葛飾区を舞台としたオリジナル小説を募集し、入賞作品は作品集として出版。大賞作品は脚本化し、区民を中心とする公募キャスト等により、舞台公演を行う。

## 2 施策の方向性

- 今後も幅広い世代の区民が、観たい・聴きたいと思えるような音楽や演劇等の鑑賞事業を実施するとともに、参加型・体験型の文化芸術事業や地域から文化芸術を発信するアートイベントへの支援を行うなど、区民の参加意欲を高め、地域の文化芸術活動の活性化を図ります。
- 「かつしか若手アートコンペティション」の対象作品のジャンルを拡大するなど、より多くの若年層を取り込む工夫を凝らすことで、区民の文化芸術の将来を担う若い層のアーティストを育成します。
- 「かつしか文学賞」の大賞受賞作品の紹介や舞台化に向けての取組を情報紙ミルに掲載するなど、工夫を凝らし、同賞がより多くの区民にとって誇りとなるように努めます。
- 指定・登録までは至らないものの、後世に残すべき文化財について、「地域文化財」として認定する制度を創設し、文化財保護推進委員との協働により、地域に埋もれている文化財の保存・活用を検討します。
- 葛飾柴又の文化的景観の維持・継承及び国内外への魅力発信に取り組みます。また、区の指定・登録文化財が適切に保管・管理されているのかを調査し、それぞれの特性にあった保管方法を検討します。

## 3 計画事業

- 文化芸術創造のまちかつしか推進事業
- 文化財の保存及び活用